

# 大学における体験活動 ——「こどもと野外活動」の実践より——

Experience Activities at a University  
—— From the Practice of “Children and Outdoor Activities” ——

太 田 俊 一\* 類 家 齊\*\*  
Shunichi OHTA Hitosi RUIKE

## I. 研究の概要

- 学習指導要領等での位置づけ
- 「こどもと野外活動（2年後期）」の意義と目的
- 意義と目的を捉えた授業の実際
- 野外における体験活動で培われる8つの学び
- 参考文献

## II. 学習指導要領等での位置づけ

### 1. 体験活動の教育的意義（文部科学省）

#### （1）体験活動について

体験活動とは、文字どおり、自分の身体を通して実際に経験する活動のことであり、子どもたちがいわば身体全体で対象に働きかけ、かかわっていく活動のことである。この中には、対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」があると考えられる。しかし、「間接体験」や「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなった今、子どもたちの成長にとって負の影響を及ぼしていることが懸念されている。これからの教育において重視されなければならないのは、ヒト・モノや実社会に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」である。

本科目における体験活動とは、教科学習においてその指導目標達成の手段として行われる、例えば観察、実験等ではなく、自然教室や林間学校のように、それ自体が目標や指導計画、指導体制、全体の評価計画などを持つ、まとまりのある野外教育を中心とした体験活動を意味するものである。体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤

として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践し、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされている。具体的には、次のような点において効果があると考えられる。

## （２）体験活動の充実について（文部科学省）

体験活動については、戦後の学習指導要領の改定の度に、その重要性が唱えられ、充実・拡大されてきた。特に、近年では、平成10年に改定された学習指導要領において、学校行事を中心に自然体験やボランティア活動などの社会体験の充実が求められるなど、教育課程上の配慮事項となっている。また、平成12年の教育改革国民会議の報告において「少子化・核家族時代における自我形成、社会性の育成のため、体験活動を通じた教育が必要である」とされ、体験活動の重要性が改めてクローズアップされたところである。

これらを踏まえ、平成13年に学校教育法の改正が行われ、各学校の教育目標の達成に資するよう、教育指導を行うに当たっては、子どもの体験的な学習活動や、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めることとされた。同時に、社会教育法についても学校教育法同様の改正が行われ、学校教育・社会教育の両面から子どもの体験活動の一層の推進が求められることとなった。

## 2 幼稚園教育要領総則より

### 第1章 総 則

#### 第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、ア) 幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構

成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

## 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

(1) 知識及び技能の基礎～豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする。

(2) 思考力、判断力、表現力等の基礎～気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

(3) 学びに向かう力、人間性等～心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

2 1に示す資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。

3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである。

(1) 健康な心と体～幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心～身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性～イ) 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え～友達と様々な体験を重ねる中で、してウ) よいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり～家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え～身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取っ

たり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重～ウ) 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚～遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い～先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現～心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

ア) 体験活動における主体的な関わり／幼児が身近な環境に自ら主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになることである。

イ) 体験活動における対話的な関わり／活動を通して友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりしながら、充実感をもってやり遂げるようになることである。

ウ) 体験活動におけるより深い学び／自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになることである。

すなわち、幼児期における体験活動においても「主体的で対話的なより深い学び」を活動の中で意識的に構成し、子どもたちの能動的な遊びとして成立させていく必要がある。

### 3 小学校学習指導要領総則より

#### 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割

1 各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び

学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、児童に生きる力を育むことを目指すものとする。

(1) ア) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮すること。

(2) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵（かん）を目指した教育の充実に努めること。学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、平和で民主的な国家及び社会の形成者として、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意すること。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、イ) 日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

3 2の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全



体並びに各教科，道徳科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし，第2の3の(2)のア及びウにおいて，特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く）の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしなから，教育活動の充実を図るものとする。その際，児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ，次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力，判断力，表現力等を育成すること。
- (3) ウ）学びに向かう力，人間性等を涵（かん）養すること。

4 各学校においては，児童や学校，地域の実態を適切に把握し，教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと，教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと，教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことに努めるものとする。

ア）体験活動における主体的な関わり／基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力等を育むとともに，主体的に学習に取り組む態度を養うようにすることである。

イ）体験活動における対話的な関わり／これからの日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，子どもの個性を生かし，子どもを取り巻く多様な人々との協働を促し，学びの充実に努めるようにすることである。

ウ）体験活動におけるより深い学び／生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう，学びに向かう力を育み，人間性等を涵（かん）養することを目的として捉えている。

すなわち，小学生の頃（6歳から12歳の段階）における体験活動においても，その発達段階に即した「主体的で対話的なより深い学び」を授業の中で意識的に構成し，子どもたちの能動的な学び（体験活動）として成立させていく必要がある。

### Ⅲ. 「こどもと野外活動（2年後期）」の意義と目的

#### 1 目的（シラバスより）


- 1) 自然の中で遊ぶことの意義を理解できる
- 2) 自然の中での遊びを通して五感を育てることの大切さが理解できる
- 3) 北海道の文化に関心を持ち，生活の中で遊びを積極的に活用できる態度を身につける

#### 2 概要（シラバスより）

北海道における教職や保育士を目指す学生にとっては，北海道という大自然の中で“生きる

力”を高めておく必要がある。本科目のねらいは、将来受け持つ北海道の子どもたちにも経験させる可能性がある雪中ハイキング、クロスカントリースキー、ものづくり等を通して、自然体験を深めることにある。子どもは日常生活や遊びを通して成長していくことから、本科目では、子どもの発育発達や日常生活に必要で不可欠である自然とかかわる力を、保育者および教育者となる受講生に身に付けさせることにある。具体的な活動は、農園活動の収穫祭、焼きものづくり、野幌森林公園の中での積雪期にスノーシューをはいてスノーハイキング、クロスカントリースキーの基本的技能習得などである。





#### IV. 意義と目的を捉えた授業の実際

こどもと野外活動			【学生番号】	年 組
こ/土1, 2 講集中/ 保育演習室, 619教室他			【氏名】	
回	月日	学びのポイント/キーワード	学びの様子	
1	9月	○オリエンテーション ○体験活動の意義 ○野外活動での健康と安全	体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、思考や知識を働かせ、実践し、よりよい生活を創り出していくために体験が必要である。	
2	10月	○カイト(凧)を作って空高く上げよう ・一人一機製作しよう ・安全な上げ方を工夫しよう	長い糸を伴う凧は、高所や落下地点との間にあるものに引っ掛かったり、絡み付いたりしやすい。特に電線の場合、供電障害の原因となったり、一般人が自力で回収しようとする感電の原因になったりする危険性があるため、管理する電力会社等に連絡して取り除いてもらう必要がある。また、凧自体が不意に落下して人をけがさせたり、飛行機や道路・鉄道交通に影響を与えたりする危険性があるので、学校や園で教材として使用する場合は十分に注意する必要がある。	
3	10月	○農園収穫祭の計画を立てる ○炊事計画を立てよう (※印は農園で穫れたもの) 次回は、農園の収穫物を使ってカレーライスを作ります。炊事の計画をたてましょう。	(1) 用意するもの ①共同で使う道具～なべ1, おたま1・・・他 ②購入する食材～カレールー(12皿分), ぶた肉(500g), タマネギ(中4個), ※じゃがいも(中3個), ※にんじん(中1本), サラダ油(少々), ごはん, 他 ③個人で準備するもの～エプロン, 飲み物, ハンカチ, ティッシュ他	
4	10月	○農園収穫祭をしよう ・ジャガイモやニンジンを使ってカレーライスを作ろう ○おいしく食べてしっかり片付けよう 	I 野外炊事のもつ役目 1. 野外活動をより効果的にする。 2. 野外活動における共同生活を認識する。 3. 野外活動における「食」をプログラムする。 II 野外炊事のもつ目的 野外炊事を通して共同生活の大切さを知ることにより、健全な人間を育成する。 III 野外炊事のもつ効果 1. 作業を円滑に進めるため、役割分担の必要性を知る。(協力の必要性) 2. ものを作り上げる喜びを知る。(完成の喜び) 3. 創意と工夫を活かす機会であることを知る。(創造と工夫の喜び) 4. 野外での食事の作り方・食事の仕方を知る。(技術の習得) 5. 非常時などでも使える技術を身につける。(災害への心	

			構え) 6. 共同生活を通して協調性を身につける。(共生の大切さ) これは、人が人らしい生活をおくるための、必要最低限の営みを集約したプログラムと言える。
5	10月	○同上 	IV 野外炊事の技術と知識 1. 火の付け方・消し方及び危険性 2. 火加減・水加減 3. 調理技術 4. 刃物の扱い方 5. 炊事用具の正しい使用方法 6. 食糧・燃料等の保存及び管理方法 7. 準備や後片付けの手際よさ V 野外炊事での教育者・保育者の役割 1. 炊事道具の使い方 2. かまどの作り方と火おこしの方法 3. 材料の説明と切り方の指導 4. なたの使い方, 蒔きの割り方の説明 5. グループごとの使用場所の分担 4. 安全指導や後片付けの指導 5. 活動中のアドバイスなど
6	11月	○紙飛行機大会をしよう ・工夫して紙を飛ばそう ・紙飛行機の制作 ・アリーナで紙飛行機を思いきり飛ばそう	
7	11月	○同上 ・講師：本間 達志先生 (2014年全日本チャンピオン) ○自然ふれあい交流館への行き方について	



8	12月	<p>○自然ふれあい交流館でクラフト作りをしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どんぐりコマ</li> <li>・「木」ホルダー</li> <li>・とことこカタツムリ</li> <li>・ピロピロとり笛など</li> </ul>	 
9	12月	<p>○同上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：ふれあい交流館職員</li> </ul>	
10	12月	<p>○粘土で焼き物を作ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・粘土をこねてみよう</li> <li>・粘土で形をつくってみよう</li> <li>・形を整えよう</li> <li>・講師：金田 隆史先生</li> </ul>	
11	12月	<p>○同上</p> 	
12	12月	<p>○稲わらを編んでしめ飾りを作ろう</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 稲わらを洗浄する。</li> <li>2. 稲わらを叩いて、余分なわらを取り除く。</li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・縄を絢う練習をしよう</li> <li>・しめ縄を作ってみよう</li> <li>・しめ飾りを作ってみよう</li> <li>・講師：金田 隆史先生</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. わらを半分にし、さらに3等分して絢う。 (この時、3人組になると作りやすい)</li> <li>4. 絢ったわらを丸く輪にする。</li> <li>5. 装飾を取り付ける。</li> </ol>
13	12月	<p>○同上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が縄を絢っている場面</li> </ul> 	
14	1月	<p>○冬の野外活動 I</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雪が積もった大学校内を歩いて楽しもう</li> <li>・スノーシューを使って</li> <li>・クロカンスキーを使って</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 雪中活動の目的 (遊びの中にも目的意識を！)</li> <li>①北海道ならではの雪を楽しみ、雪に触れ合う！</li> <li>②体力の向上/雪中の運動は体力を使います。</li> <li>③雪はチームワークを深めるベストツール！</li> </ol> 
15	1月	<p>○同上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師：荒木さとる先生</li> <li>秋田谷 悟先生</li> </ul> <p>○まとめ (総括)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2) 雪中活動の注意点 (まずは体調管理)</li> <li>①服装のチェック/手袋, 長靴, 帽子, スキーウェア, スパッツ, タオルなど</li> <li>②活動後のあとしまつ/濡れたものは乾かす。汗をふく。</li> <li>③常時からだを動かしている活動/動かないとどんどん体が冷えていきます。</li> <li>④運動後の休憩/果物などで水分補給も大切です。</li> </ol> 

## V. 野外における体験活動で培われる8つの学び

- 1 現実の世界や生活などへの興味・関心，意欲の向上
- 2 問題発見や問題解決能力の育成
- 3 思考や理解の基盤づくり
- 4 教科等の「知」の総合化と実践化
- 5 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- 6 社会性や共に生きる力の育成
- 7 豊かな人間性や価値観の形成
- 8 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

## VI. 参 考 文 献

- ・文部科学省編 幼稚園教育要領（2008年版）（2018年版）
- ・文部科学省編 小学校学習指導要領（2011年版）（2020年版）